



高山市 がん患者医療用補正具 購入費助成事業のご案内

高山市では、がん患者の方の治療と就労、社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用補正具の購入費用の一部を助成しています。

助成の対象となる医療用補正具

(1) 医療用ウィッグ

抗がん剤治療による脱毛に悩む方が、一時的に着用するウィッグのことです。

そのうち、全頭用ウィッグ（フルウィッグ）及び装着に必要な頭皮保護用のネットを助成対象としています。

(2) 乳房補正具

乳がんの手術による乳房の形の変化を補正するための乳房補正パッドまたは人工乳房（それらを固定する下着を含む）のことです。乳房再建手術は助成の対象となりません。

※助成の対象となる医療用ウィッグおよび乳房補正具はそれぞれ1台ずつとなります。

対象となる方

以下の要件を全て満たす方が対象となります。

- (1) 申請時に高山市内に住所を有する方
- (2) がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療等）を受けた方、または現在受けている方
- (3) がんの治療に伴う脱毛等により、治療と就労、社会参加等との両立に支障が出る、または出るおそれのある方
- (4) 申請を行う補正具について、他の自治体の助成を受けていない方
- (5) 市税の滞納がない方



申請に必要な書類等については、裏面をご覧ください。

申請に必要な書類

- 高山市がん患者医療用補正具購入費助成事業申請書（様式第1号）
- 申請する医療用補正具の費用の額が確認できる領収書の写し
※領収書の記載事項については「注意事項」を参考に購入されるお店にご相談ください。
- 診療明細書等、がんの治療を受けていることが分かる書類
※領収書の診療明細書、入院や外来治療計画書、がん医療連携クリティカルパス等
（例）抗がん剤の名称が記載されている診療明細書
- 振込先指定口座の名義人、口座種別、口座番号および支店名がわかる通帳
- 住所が確認できる書類（運転免許証等）

注意事項

(1) 添付する領収書には、以下の4項目が全て記載されている必要があります。

領収書	
岐阜 太郎 様	令和〇年〇月〇日
¥ 41,000-	
但し、医療用全頭用ウィッグ購入費	
内訳 税抜金額 37,273円 消費税（10%）3,727円	医療用ウィッグ専門××店 岐阜県××市××〇-〇 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

- ・宛名（フルネーム）
- ・購入日
- ・領収書発行者名
- ・購入金額

(2) 申請できる期間は、**医療用補正具を購入した日の属する年度の末日まで**です。

（例）医療用補正具購入日令和8年4月1日 → **申請書提出期限令和9年3月31日（水）**

医療用補正具購入日令和9年3月13日 → **申請書提出期限令和9年3月31日（水）**

(3) 附属品、ケア用品及び購入にかかった経費（送料、振込手数料等）は対象外です。

(4) 申請を行う補正具の購入費用について、他自治体が実施する助成との重複申請はできません。

※手続きに1～2ヶ月程度かかります。お早めに申請をお願いします。

申請先・お問い合わせ先

高山市 健康推進課

高山市花岡町2丁目18番地 保健センター1階
TEL 0577-35-3160

[高山市 助成制度のホームページ](#) ※申請書のダウンロードができます。

高山市 医療用補正具購入費 助成

検索

